モダリティ形式と「だ」の非共起

田　川　拓　海

1．はじめに

1.1. 目的

本稿では，現代日本語（共通語）におけるいわゆる繋辞とも判定詞とも言われる「だ」の分布，その中でも特にモダリティ形式との共起について，その形態論的/統語論的構成から説明する可能性を探る．具体的には，「だ」がモダリティ形式と共起できない理由には，そのモダリティ形式の補文内の環境と「だ」の具現に必要な素性である1）［－past］が衝突する場合，2）［+assertive］が衝突する場合，があることを示す．

1.2. 考察の対象：モダリティ形式と「だ」の共起

本稿で考察の対象とするのは，（1）下線部のような名詞/形容動詞[1]述語文に現れる繋辞（コピュラ）や判定詞などと呼ばれる「だ」である．

（1）太郎が犯人だ

先行研究において，いくつかのモダリティ形式の補文内の述語が名詞/形容動詞である場合に「だ」が生起できないことがあるという指摘がなされてきた（奥津（1978），上野（2000），奈良原（2007）など）．

（2）a．太郎が {来る/かわいい} かもしれない/らしい
　　b．太郎が 先生 {*だ/である/ではない/だった/Ø} かもしれない/らしい

上に示すように，モダリティ形式「かもしれない/らしい」の補文内では，動詞のル形や形容詞のイ形は生起可能であり，名詞述語に関しても「である」，否定「ではない」，過去「だった」，ゼロ形式，が可能であるにも関わらず，「だ」の存在は許されない．

本稿では，この「だ」の生起不可能性と関連する諸現象についての記述と一般化の提示を主な目的とする[2]．形態統語論研究としては「だ」の分布をできるだけ広い範囲で捉えることが理想なので，本稿ではモダリティ形式の定義・範囲にはこだわらず，広く終助詞なども含んだ記述を行う．

2．先行研究

2.1.「だ」とモダリティ形式の共起に関する先行研究

「だ」とモダリティ形式の共起について広く記述を行っているものに奥津（1978），上野（2000）がある．

（3） a．奥津（1978）：74
{らしい，かもしれない，だろう，か，かしら，さ}，{ね，ねー，よ}＋［女性体］の前で「だ」が現れない
b．上野（2000）：14, 17
{かも（しれません），に違いない，だろう，に過ぎない，らしい，みたいだ，にもかかわらず，どころか，なら}，{か，かしら，さ，（よ，ね）}の前で「だ」が現れない

また，「だ」とモダリティ形式の共起については，先行研究によっていくつかの分析が提示されている．簡潔にまとめると下記のようになる．

（4） a．奥津（1978）：特定の環境下における「だ」の削除操作を仮定する．
b．上野（2000）：「だ」は判定詞の「ダ形」である．
c．奈良原（2007）：「だ」は話し手が命題の真偽について無知である場合使用不可能という「反無知」の特性を持つ．
d．今田（2011）：「だ」は定形のみを持つ述語と仮定する．

上野（2000），今田（2011）は「だ」の活用，奈良原（2007）は「だ」のモダリティ的特性に着目した分析であると言える．

それぞれの分析については，下記のような問題点を指摘することができる．まず，奥津（1978）は削除規則が適用される環境の共通点などには特に触れておらず，実質的に現象の記述とほぼ変わらないものになっている．確かに語

彙ごとに指定される削除操作というのは仮定せざるをえないこともあるが，言わば「最後の手段」であり，他の分析を検討する必要がある．上野（2000）では「ダ形」という形態変化が「だ」にしか適用できないので，広範囲の記述と形式的な取り扱いが可能になっている一方，なぜ「だ」がそのような振る舞いを示すのかという点について踏み込んだ分析とはなっていない[3]．奈良原（2007）の分析は本稿で提示する分析とかなり近いものであると言えるが，「だ」との関係で分析を行っているモダリティ形式は「らしい」と「か」のみで，その対象範囲が限定的である．今田（2011）では「だ」のモダリティ的特性に疑問を投げかけているが，やはり「だろう」や意志形が主に取り上げられていて，その他のモダリティ形式との関係に対する分析に触れられていない．

また一方で，その他にも統語論研究においては「だ」と（疑問文の）「か」の関係について多くの研究がある（Miyagawa（1987），上山（1990），Yoshida and Yoshida（1996），Yanagida（2005），森川（2009）など）．下記に示すように，「か」による疑問文では「だ」が生起できず，丁寧体の「です」なら可能であるという興味深い特徴が見られる[4]．

（5）誰が/太郎が 犯人 {*だ/です} か?

本稿では，できるだけ広範囲における「だ」という形態の振る舞いを捉えるため，これまであまり研究がなされてこなかった「か」以外の形式に着目する．

2.2. Nishiyama（1999）：「である」の縮約（contraction）としての「だ」

次に，本稿の分析の基盤であるNishiyama（1999）を概観する[5]．Nishiyama（1999）はごく簡単に述べると，「だ」を「である」の縮約として定式化している[6]．

（6）a. ［pred.cop, dum.cop, −past, rel,cl］↔ /na/　NA__
　　b. ［pred.cop, dum.cop, −past, rel,cl］↔ /no/
　　c. ［pred.cop, dum.cop, −past］↔ /da/
　　d. ［pred.cop］↔ /de/
　　e. ［dum.cop］↔ /ar/
　　f. ［−past］↔ /u/　V__
（Nishiyama（1999）：197）

この定式化[7]では，「だ」は「で（predicative copula)」，「ある（dummy copula)」，［－past］の三つの要素が揃い，さらにそれらの素性に対して随意的な操作である融合（Fusion）が適用され，複合的な素性が得られた場合にのみ具現可能であると規定されている(Nishiyama（1999)：197). Nishiyama（1999）では，この分析によって「だ」および関連する諸形態の分布を広く捉えられることが示されている.

また，Nishiyama（1999）においても，モダリティ形式「べき」の補文における「である」と「だ」の非対称性が指摘されている.

（7）夜は静か {*だ/*な/*の/である} べきだ.
（Nishiyama（1999)：187）

詳細な分析は提示されていないが（cf. Nishiyama（1999)：199-201, fn.4)，後述するように，時制の観点から上記の枠組みの範囲でこの対立を取り扱うことはできる.

しかし一方，「かもしれない/らしい」などの補文では「である」が可能なだけでなく時制の対立もあるためNishiyama（1999）の分析では「だ」が生起可能であることを予測するが，1.2でも示した通り実際には「だ」はそのような環境では生起不可能である.

（8）a．太郎が {来る/来た/暑い/暑かった} かもしれない/らしい
　　b．太郎が 先生 {*だ/である} かもしれない/らしい

従って,「だ」の分布を包括的に捉えるには，記述・分析共に見直す必要がある. 本稿では，新たな記述を提示し，それらの現象がNishiyama（1999）で提示されている枠組みを拡張することによって分析可能であることを示す.

3．モダリティ形式と「だ」および関連形態の（非）共起に関する記述

本節では，モダリティ形式を中心に終助詞，複合助詞なども含めてそれらが形成する補文内に「だ」「である」「だった」「の」「∅」の各形式がどのように現れるかを記述する.

下記に示すように，各環境をそれぞれ「補文内に「だ」が現れられないもの」

「「だ」が「の」で現れるもの」「「だ」「だった」両方現れないもの」「「に」で始まる複合助詞・複合形式」として分類した．「「に」で始まる複合助詞・複合形式」はタイプとしては「補文内に「だ」が現れられないもの」に当たるが，「に」の存在が重要であるように考えられるので，ここでは別とした．

(9) 補文内に「だ」が現れられないもの[8]：らしい，みたいだ，かもしれない，に違いない，かしら，かな，さ，に過ぎない，…
　a．太郎が 犯人 {*の/*だ/である/だった/ø} みたいだ/かもしれない/らしい
　b．太郎が 当番 {*の/*だ/（??）である[9]/だった/ø} かしら/かな/さ

(10)「だ」が「の」で現れるもの：ようだ，はずだ，つもりだ，…
　a．太郎が 犯人 {の/*だ/*ø/である/だった} ようだ/はずだ
　b．自分が リーダー {の/*だ/*ø/である/だった} つもりだ

(11)「だ」「だった」両方現れないもの[10]：べきだ，まい，…
　太郎が リーダー {である/*の/*だ/*だった/*ø} べきだ/まい

(12)「に」で始まる複合助詞・複合形式（補文内に「だ」が現れない）：にしては，にしても，に関わらず，にも関わらず，…
　太郎が 犯人 {*の/*だ/*ø/である/だった} にしては/にしても/に関わらず/にも関わらず

4．分析

4.1. 時制が問題になるもの：まい，べきだ

まず，その補文に「だ」「だった」両形式が生起不可能な「べきだ」「まい」については，「だった」も不可能なことから，その補文に時制要素が生起不可能なのではないかという予測が立つ．

「まい」については，田川（2006）においてすでにその補文内における時制要素について詳細な分析が提案されているのでそれを概観する．田川（2006）の主張は，「まい」自体が［+neg］，［−past］，［+conj（ecture）］の三つの素性の具現なので，その補文には時制を担う機能範疇T(ense)の素性の具現とし

ての時制形態素は現れ得ないというものである[11]．ここで，Nishiyama（1999）が示したように「だ」への縮約に［−past］が必要だとすると，「まい」文においては「だ」も補文内に生起不可能であることが導き出される．

（13） a．*昨日は関東でも雨が降ったまい．
b．明日はきっと｛*暑い/暑くある｝まい．
c．彼はまさか｛*教師だ/教師ではある｝まい．

上に示したように，過去の時制形態素「た」，形容詞のイ形，「だ」はいずれもその具現に時制素性が必要であるので，「まい」文の内側には現れないのである[12]．

一方で，「べきだ」もその補文にタ形が生起しないが，「まい」とは異なりル形は必須なので，上記のような分析をそのまま当てはめることはできない．

（14） a．太郎は決して梨を｛食べ/食べる｝まい．
b．太郎は必ず梨を｛*食べ/食べる｝べきだ．

現段階で詳細な分析を提示することはできないが，否定命令文や埋め込み命令文などの環境で動詞述語がル形になる現象などと合わせて考えると，いわゆるdeontic modalityの補文内のような環境ではル形が現れても機能範疇Tが存在しない可能性がある．

（15） a．ゆっくり走るな！
b．太郎は花子にゆっくり走るように命令した．

ル形が現れるにも関わらず統語的に時制要素が存在しない可能性がある環境については田川（2015, 近刊）でも報告されているが，「べきだ」の補文が同様の環境であるかどうかについては稿を改めて論じることとしたい．

4.2. モダリティ的特性が問題となるもの：［+assertive］と「だ」

本節では，補文内に「だ」が現れられないタイプについて，モダリティ形式の特性と「だ」の持つ［+assertive］という素性が衝突するために「だ」の生起が不可能になっているという分析を提示する．

当分析では，「だ」には［+assertive］という素性が関わっているというYanagida（2005）の主張を援用し，「だ」の具現にはNishiyama（1999）の定式化に加えてさらに何らかの要素が必要であると仮定する（cf. 森川（2009））．

（16）a．Note that the copula ***da*** ‘be’ in Japanese is not semantically vacuous, but conveys the mood property［+Assertive］.
　　b．*僕は［John が医者だこと］を知っている．
（Yanagida（2005）：83，下線は筆者）

Yanagida（2005）はfactive な「こと」節に「だ」が現れないことなどを証拠に（16a）を主張している．焦点を担う要素は「知る」によって選択されるコト節のようなfactive complement 内に生起不可能である[13]ことから，［+Assertive］は焦点（focus）に関わる要素であるとされる．この事実は「こと」が名詞的要素であり，「だ」が連体節では「の」で現れるという仮定では捉えきれない．

（17）a．父親が 医者｛*だ/の/である｝太郎
　　b．僕はJohn が 医者｛*だ/*の/である｝ことを知っている．

上記に示すように，通常の連体節では「だ」を「の」にすれば文法的になるのに対して，factive の「こと」節では「の」も許されないのである．

本稿の主張は，この「だ」が持つ［+assertive］というモダリティに関する素性が他のモダリティ形式と衝突するために，「だ」と蓋然性や可能性を表すモダリティ形式は共起できないというものである．また，疑義を表す「かしら」，「かな」も［+assertive］と相性が悪いと言って良いであろう[14]．図示すると下記のようになる．

（18）で + ある +［−past］+［+assertive］➡ だ

みたいだ，かもしれない，らしい，かな，…

この分析を組み込み，Nishiyama（1999）の「だ」および関連諸形態の具現に関する規則を下記のように改訂する．

（19）Nishiyama（1999）の分析の改訂版

a. ［pred.cop, dum.cop, −past, assertive］	↔ /da/	
b. ［pred.cop, dum.cop, −past, rel,cl］	↔ /na/	NA__
c. ［pred.cop, dum.cop, −past, rel,cl］	↔ /no/	
d. ［pred.cop］	↔ /de/	
e. ［dum.cop］	↔ /ar/	
f. ［−past］	↔ /u/	V__

ここでNishiyama（1999）の定式化（3）と比較すると，「だ」は「である」の縮約形というよりは，その具現にさらにもう一つ［+assertive］という素性が必要な，分布の狭い形態として位置付けられていることがわかる．

このアプローチでは，いくつかの先行研究とは異なり，余剰的な削除規則や新しい品詞（範疇），形態変化などを仮定しなくても「だ」の分布を広く捉えることができている．また，それはNishiyama（1999）の基本的な分析をわずかに拡張したものである．

4.3. その他の現象

本節では，前述の分析によって捉えることができない現象についてその問題点を整理する．

4.3.1.「に」で始まる複合助詞・複合形式

まず，「に」で始まる複合助詞・複合形式であるが，これらについては時制上の問題も，モダリティ的特性上の問題も仮定するのは難しく，現段階ではっきりとした分析を提示することはできない．これらの形式に特徴的なのは現代語でも準体法を許すという点である．

（20）太郎が｛来る/来た｝｛にしては/にしても/に（も）関わらず｝

今後，準体法やこれらの形式に関連する「に」の統語的分析を行うことで，分析できる可能性がある[15]．重要なのは，このように「に」という特徴でくくることが可能ならば，モダリティ形式として分類した「に違いない」や「に過ぎない」などの形式もこちらに分類される可能性もあるという点である．

4.3.2.「だ」が必須の環境

さらに，本稿では「だ」が必須の環境について触れることができなかったが，その特徴について簡単に記述しておきたい．

主節では基本的に「だ」は省略可能なので，一部の補文内において「だ」が必須になるという事実と，それらの環境に対する考察は「だ」の研究にとって重要であると思われる．おおよそ下記のような環境を挙げることができる．

（21）補文内に「だ」が現れないといけないもの：そうだ（伝聞），もの，って[16]（伝聞），っけ，ね，よ，ぜ…
a．太郎が 犯人 {*ø/だ/だった} そうだ
b．太郎が 犯人 {*ø/だ/だった} もの
c．太郎が 犯人 {*ø/だ/だった} って
（cf. 太郎が犯人 {(だ) /だった} って 言ってました.）
d．太郎が 犯人 {*ø/だ/だった} っけ
e．太郎が 犯人 {#ø/だ/だった} ね/よ
f．太郎が 犯人 {*ø/だ/だった} ぜ

本稿で提示した分析からはこれらの環境では［+assertive］が必須という予測を立てることができる．ただし，「もの」「ぜ」「よ」など情報の提示に関わる形式については確かに［+assertive］との相性が良いと言えるが，「そうだ」や「って」などの伝聞関連要素，「っけ」のような一種疑問に近い要素をどう考えればよいかという点は課題である．

また，「だ」が生起不可能であるという現象と，「だ」の義務的な生起（≒ゼロ形式の不可能性）という現象は独立しているものであるという可能性についても考慮する必要がある．さらに，「だ」が補文内に生起できない形式においても，（表面上）裸の名詞述語を取れる事実は別に説明しなければならない．

5．おわりに

5.1. 理論的課題：［+assertive］とは

以上，本稿では「だ」の具現に［+assertive］というモダリティ的特性が関係すると仮定することによってその分布を広く捉えられると主張したが，この［+assertive］という概念をどう形式化・精密化するかについてはいくつか難し

い問題がある．

まず統語的にどの位置にあるのかという問題が挙げられる．Yanagida（2005）では自身が導入している素性［+Assertive］を機能範疇Foc(us)にあると仮定している[17]が，一般的には“assertion”[18]は発話行為（speech act）であるとされることが多く（Geach（1972），Stalnaker（1999），Green（2006）など），それに関わる要素がYanagida（2005）の仮定するようなVP のすぐ上にある機能範疇に存在するかどうかは検証が必要である．最近の，特にカートグラフィ（cartography）研究の成果からは，発話行為などに関する機能範疇は構造上一番上位に位置すると考えられることが多い（Rizzi（1997）など）．しかし一方で，発話行為としての“assertion”は本稿で取り上げたモダリティ形式が担うモダリティ(いわゆる命題・言表事態めあてのモダリティ)とは異なるカテゴリーであり統語上も異なる階層にあるとされることが多い．本稿の分析を妥当なものにするには，これらの差異・ずれについて整理・検討を行う必要がある．

さらに，本稿で提案した素性［+assertive］自身についても厳密な位置付けはまだなされておらず，「だ」とは独立した現象から［+assertive］の存在を検証するという作業を進め，より厳密な定式化を進めなければならない[19]．

ここで，「だ」に関する［+assertive］を「断言」「断定」というよりは，「(肯定）判断」と特徴付ける可能性について触れておく．まず，劉（2012）では一語文に付く「だ」が「命題が真であるという発話時における話し手の判断を表す標識である」としている．また，以下に示すような特定の文脈では女性体でなくとも「だ」が現れなくてよいという現象が観察される[20]．

（22）配役などを決定する場面で
（じゃあ花子が探偵で，）太郎が 犯人｛ね/な｝

これは「決定」の言語行為の場合「判断」という特徴が消えるからではないかと考えることができる．一方で，［+assertive］を「断言」のように特徴付けると，少なくとも上記のような現象を分析することは難しくなるのではないだろうか．

以上の課題に加えて，疑問における「だ」（および「か」）の振る舞いに関する統語論的研究との関係についてもさらなる検討が必要である．本稿の分析の基盤となっているYanagida（2005），「だ」にモダリティ的な特性を仮定する奈良原（2007）および森川（2009）は分析対象の範囲は異なるものの，本研究

にとっては深い関係があるものと考えられる．これらの先行研究の検討を踏まえ，さらに広く「だ」および関連諸形態の分布を捉えることのできるモデルを構築したい．

5.2. 展望

以上，本稿では現代日本語における「だ」の分布，特に「だ」の不生起について先行研究の分析を拡張する形でさらに広い範囲の現象が分析可能であることを示した．

本稿で提案した「で ＋ ある ＋［－past］＋［+assertive］➡ だ」という分析が妥当であれば，「だ」は繋辞でもあり判定詞でもあるということになる．このように「だ」を構成的に分析する発想自体は真新しいものではないと考えられる[21]が，本研究によってさらなる現象面からの支持と形式的な取り扱いを示した．

４節および５節で示してきたように本分析には記述面，理論面ともにまだ多くの課題が残されているが，「だ」の複雑な特性とその分布を分析するためには，先行研究で多く行われてきたように主節末や疑問文といった限られた環境を取り扱うだけでなく，様々な環境，特に補文における振る舞いについて広くかつ詳細な記述と分析を行うことが必要である．

また，本稿の記述及び分析はモダリティ研究に対しても新しい視点を提供できる可能性がある．現代日本語（共通語）のモダリティについては多くの研究の蓄積があり，それらの成果として詳細な分類がいくつか提示されているが（宮崎和人（他）（2002），日本語記述文法研究会（編）（2003）など），それらの分類と本稿で示した「だ」の振る舞いは必ずしも一致しないように見える．「だ」および関連諸形態は非常に多くの環境に生起可能であるが，どの形態が可能かは環境によって様々な振る舞いを見せるので，多種多様なモダリティ形式およびそれらが形成する文法環境を同じ観点から調べることができるという点からも，この「だ」の（非）生起について詳細な研究を行うことが有用なのではないだろうか．

謝辞

本稿はMorphology and Lexicon Forum 2012（東北大学，2012年９月）における発表「ダの分布と二つの素性：モダリティとの関係に対する形態統語論的分析」を基にしている．フォーラムおよびその前後に多くの方からご質問・コ

メントを得ることができた．また，草稿の段階で阿部二郎氏および石田尊氏より重要なご指摘をいただいた．記して感謝したい．本稿における不備や誤りはすべて筆者の責任である．

本研究の一部は，日本学術振興会科研費「屈折・派生形態論の融合のための分散形態論を用いた日本語の活用・語構成の研究」（若手研究（Ｂ），平成25年度～平成26年度，研究代表者：田川拓海，課題番号25770171），同じく科研費「分散形態論を用いた日本語の時・法と語性の形式的研究」（平成27年度～平成29年度，研究代表者：田川拓海，課題番号15K16758）および国立国語研究所共同研究プロジェクト「日本列島と周辺諸言語の類型論的・比較歴史的研究」による援助を受けている．

注

1 本稿では，述語の形態的な側面が重要な論点であるので，形容詞と区別するために「形容動詞」という用語を用いる．

2 本稿では，「だ」の生起が可能な環境における「だ」の非出現については深く踏みこまない．この現象については阿部（2015）が記述・先行研究のまとめ共に詳しい．

3 ただし，管見の限りでは上野（2000）が「だ」の分布，特にモダリティ形式との共起に関して最も広範囲かつ明示的な記述と形式化を行っていることは確かである．

4 間接疑問文では「だ」と「か」の共起が可能になることが知られている．
ａ）誰が犯人だかわからない

5 コピュラ関連要素に対するNishiyama（1999）の分析の妥当性は，田川（2006, 2009）でも複数の現象の分析において示した．

6 “NAs and pure nouns have the same contracted form ***da***”（Nishiyama（1999）：197）（NA=Nominal Adjectives).「だ」が「である」を縮めた形式であるという分析はこれ以前にも提案されてきたが，ここでは形式化が明確なNishiyama（1999）の分析を採用する．Nishiyama（1999）は「だ」をｄとａに分解しない点にも注意されたい（cf. 奥津（1978），奈良原（2007）など）．

7 Nishiyama（1999）および本研究で採用している分散形態論（Distributed Morphology）（Halle and Marantz（1993））のモデルでは，規則はより特定的（specific）なもの（ここでは素性の数が多いもの）から適用される．（6）を例に取ると，ｂの規則が素性が１つ少ない環境で適用されるｃの規則より優先的に適用されることになる．詳細についてはNishiyama（1999）自身の分析を参照されたい．

8 2.1で述べたように「か」は記述の対象から外した．「かな」は「か」＋「な」と分析できる可能性があるがここではひとまず「か」とは別扱いとした．「かもしれない」「かしら」についても「か」との関係は考える必要があるが，ここでは深く踏み込まない．

9 「である」は文体的にフォーマルな形式であるという特徴から「かしら」「かな」

「さ」などと共起するのが難しいようにも感じられる．本稿ではこれらの環境において「だった」が生起可能なことも考慮して「である」も基本的には生起可能であると判断しているが，この傾向が実際に文体上の問題であるのかについてはさらに詳しく調べる必要がある．

10 Nishiyama（1999）でも指摘されているように「べきだ」は形容詞イ形も補文内に現れない．

ｂ）太郎は常に｛賢くある/??~*賢い｝べきだ

11 構造的には，機能範疇Tと時制に関する形式素性自体は現れていることに注意されたい．

12 田川（2006, 2009）では「まい」文の補文内にル形が現れること（明日は雨は降るまい）は，「まい」の語彙情報に依存した，形態部門（Morphology）における形態素の追加として分析されている．

13 Yanagida（2005）は他に「なぜ」,「いったい」,「さえ」などを挙げている（Yanagida（2005）：83）．

14 「さ」の持つ「話し手にとって当然と思える内容を聞き手に説明しようとする伝達的な機能」（日本語記述文法研究会（2003）：249）からは，その特性と[+assertive]が衝突するとは言えない．「さ」の分析については今後の課題としたい．

15 これらの形式は一つの機能語として文法化しており，準体法とは見なせないという分析も可能である．

16 伝聞の「と」も似たような振る舞いを見せるが，筆者の内省では「と」は「だった」との共起も難しいように思われる．

ｃ）太郎が 犯人｛*（だ）/??だった｝と．

(cf. 太郎が 犯人｛(だ）/だった｝と 言ってました.)

ただし，「だ/だった/である」が現れない場合は直接引用であるという可能性もあり，さらに詳しい記述を行う必要がある．

17 This in turn supports the view that the copula ***da*** having the property of [+Assertive] is an element of Foc.（Yanagida（2005）：84）

18 筆者には “assertion”の訳語としてどれが適切なのか判断しがたかったため，そのままの用語を用いた．現段階では「断定」では強すぎるし「述べ立て」などでは弱すぎるのではないかと考えている．ただ，訳語だけの問題だけでなく，この概念/用語自体が時折曖昧に用いられ，議論の混乱が見られる，という問題についても注意が必要である．

> There are three distinct items then: an indicative sentence, a proposition expressed by that sentence, and the use of that sentence and proposition expressed to make an assertion. ‘Statement’, ‘claim’, ‘judgment’, and even ‘proposition’ are often used interchangeably among these three notions, and in the history of philosophy no small amount of mischief has resulted from such ambiguous usage.
>
> （Green（2006）：539, cf. Geach（1972））

19 他にも，たとえば森川（2009）は補文内の「だ」を「断言（assertion)」の「だ」であると特徴付けている（森川（2009）：9）が，それらの研究との整合性も考える必要がある．

20 この現象は今田水穂氏の指摘による．記して感謝したい．
21 たとえば，時枝（1941）では判断的陳述を表わす形式として「だ」を挙げ,「で」と「あり」の結合であるとしている（時枝（1941）：257-258）．ただし，時枝（1941）は「あり（ある）」自体に辞的な性質を持つものもあると考えており，本稿のように「である」と「だ」という形式間に違いがあるとする分析とは異なることに注意されたい．

【引用文献】

阿部二郎（2015）「引用句内におけるコピュラの非出現について―「～だと思う」と「～と思う」―」阿部二郎・庵功雄・佐藤琢三（編）『文法・談話研究と日本語教育の接点』57-78, くろしお出版.
Geach, Peter T.（1972）*Logic Matters*. Blackwell.
Green, Mitchell S.（2006）“Assertion,” *Encyclopedia of Language & Linguistics Second Edition*. Keith Brown et al.（eds.）, 538-541, Elsevier.
Halle, Morris and Alec Marantz（1993）“Distributed Morphology and the pieces of inflection,” *The view from Building 20*：*Essays in Linguistics in Honor of Sylvain Bromberger*. Ken Hale and Samuel Jay Keyser（eds.）, 111-176, The MIT Press.
今田水穂（2011）「「だ」のモダリティ性について―事実確認的発話と行為遂行的発話の対立から―」『筑波応用言語学研究』18：19-32, 筑波大学人文社会科学研究科応用言語学コース.
Miyagawa, Shigeru（1987）“LF affix raising in Japanese,” *Linguistic Inquiry*. 18（2）：362-367.
宮崎和人（他）（2002）『新日本語文法選書４ モダリティ』くろしお出版.
森川正博（2009）『疑問文と「ダ」―統語・音・意味と談話の関係を見据えて』ひつじ書房.
奈良原富子（2007）「日本語コピュラ形「だ」の形態分析」久野暲・牧野成一・スーザン・G・ストラウス（編）『言語学の諸相―赤塚紀子教授記念論文集』189-198, くろしお出版.
日本語記述文法研究会（編）（2003）『現代日本語文法４ 第８部モダリティ』くろしお出版.
Nishiyama, Kunio（1999）“Adjectives and the copulas in Japanese,” *Journal of East Asian Linguistics*. 8：183-222.
奥津敬一郎（1978）『「ボクハ ウナギダ」の文法―ダとノ―』くろしお出版.
Rizzi, Ruigi（1997）“The fine structure of the left periphery,” *Elements of Grammar*：*Handbook of Generative Syntax*. Lilliane Haegeman（ed.）, 281-337. Kluwer Academic Publishers.
劉雅静（2012）「一語名詞文から見る「ダ」の意味機能―中国語の“是”との比較を兼ねて―」『日本語文法』12（1）：88-104.
Stalnaker, Robert C.（1999）*Context and Content*：*Essays on Intentionality in Speech and Thought*. Oxford University Press.
田川拓海（2006）「推量形式の統語論的分析―「だろう」と「まい」の非対称性―」『言語学論叢』25: 19-40, 筑波大学人文社会科学研究科一般・応用言語学研究室.
田川拓海（2009）「分散形態論による動詞の活用と語形成の研究」筑波大学博士（言

語学）学位請求論文.
田川拓海（2015）「「か」等位節における時制と形態の不一致に関する記述的整理」『2013-2014 年度日本学術振興会科学研究費助成事業（若手研究（B））屈折・派生形態論の融合のための分散形態論を用いた日本語の活用・語構成の研究（課題番号 25770171）研究成果報告書』1-10.
田川拓海（近刊）「不定（形）としてのル形」庵功雄・田川拓海（編）『テンス・アスペクトを問い直す 第1巻「する」の世界』.
時枝誠記（1941）『國語學原論―言語過程説の成立とその展開―』岩波書店.
上山あゆみ（1990）「「か」のないyes-no 疑問文の構造とI-to-C 移動の普遍性について」『The Kansai Linguistic Society』10：23-32.
上野義雄（2000）「現代日本語の判定詞と形容動詞―日本語形態論試論（その4）―」『大妻比較文化：大妻女子大学比較文化学部紀要』1：9-29.
Yanagida, Yuko（2005）*The Syntax of FOCUS and WH-Question in Japanese*：*A Cross Linguistic Perspective*. HITUZI SYOBO Publishing.
Yoshida, Keiko and Tomoyuki Yoshida（1996）“Question marker drop in Japanese,” *International Christian University Language Research Bulletin*. 11：37-54.